

「行財政改革推進委員会」委員を公募します

市の行財政改革に関して意見を求める「行財政改革推進委員会」を設置します。
この委員（第4次）を市民の皆様から公募しますので、ぜひ、左記によりご応募ください。



【委員会の概要】
委員会は公募による市民で構成され、集中改革プランの方向性や進捗状況をチェックします。2時間程度の会議を3か月に1回程度実施します。

【応募要領】
▽応募資格（次の条件をすべて満たしている方）

- ①平成22年4月1日現在満20歳以上で、三好市内に住所を有している方
 - ②この会において、政治的、宗教的または営利活動をしていない方
 - ③行財政改革に広範な視点で建設的な意見を出していただける方
- ▽募集人数
10人以内
- ▽募集期間
10月4日（月）～10月29日（金）必着 ※郵送の場合は消印有効
- ▽任期
平成22年11月～平成24年10月
- ▽応募方法
市政に関する意見（400字以内）、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を行革推進室、各総合支所にある「応募申込書」に記入のうえ持参されるか、郵送またはファックスで申し込んでください。「応募申込書」は、三好市のホームページ（<http://www.city-miyoshi.jp>）からもダウンロードできます。この場合、電子メールでの申し込みも受け付けます。
- ・持参の場合の提出場所
市役所2階行革推進室または各総合支所
- ▽選考方法
応募申込書により選考し、選考結果につきましては、11月初旬ごろ文書でお知らせします。
- ▽その他
①収集した個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。
②委員となり会議に参加された場合は、市の定めた謝金をお支払いします。
③申し込みによる費用はお支払いしませんのでご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

三好市 行革推進室

〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500-2
電話 72-7629 ファックス 72-7202
Eメール gyouzaisei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

三好市では、平成18年度に行財政改革大綱、集中改革プランを策定し、市民から愛され信頼される三好市を創るために、市民と行政が協働意識を持ち、簡素で効率的な行政システムの構築に努めることを基本として、行財政の改革を推進してきました。しかし、厳しい財政状況が続く中、引き続き計画を推進するため、第3次行財政改革推進委員会の答申を踏まえ、策定した第2期の行財政改革大綱、集中改革プランの概要を公表します。詳しい内容は、市のホームページまたは、行革推進室でご覧いただけます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

【計画期間】
平成22年度～平成25年度までの4年間

【基本的な考え方】

- ①市民にとって真に必要なサービスを最小の経費で、最大の効果が発揮できる市民本位の市政の実現
- ②計画的な行財政改革の推進と説明責任の確保
- ③一層の市民参画の促進と新たな時代に対応できる行政システムの確立
- ④事業やサービスの「量」削減からサービスの「質」の向上にも重点をおいた改革を進め

【主な取組内容】

- ①学校給食業務の民間委託等の推進
将来の小・中学校の統廃合に合わせて、給食施設の統廃合、配送ルートの効率化、適正な人員配置、施設整備を進め民間委託を検討します。
- ②市民病院の公営企業法全部適用
経営責任の明確化と効率的な運営を行うため、平成25年度公営企業法全部適用を目指します。
- ③幼稚園・保育所の民間委託等の推進
子育て支援や就学前教育の充実、効率的運用を図るため、幼保一元化も含め施設の統廃合、民営化等を検討します。



- ④指定管理者制度の活用
制度導入基本方針に基づき、雇用の創設、サービスの向上や経費の削減が図られる施設については、導入を積極的に進め、導入する際には、地元

⑤職員の資質の向上や内部統制の強化、人材育成に取り組み
⑥市民の信頼と期待に応えられる質の高い自治体運営や満足度の高いサービス提供

【重点事項】

- 1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化
- 2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
- 3 定員管理及び給与の適正化など
- 4 人材育成の推進
- 5 公正の確保と透明性の向上
- 6 電子自治体の推進
- 7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

【プランの目的】

第2期行財政改革大綱に掲げた重点事項を受け、行財政改革を計画的に実施するための方策を示したものです。プランでは、重点事項ごとに改革推進項目を定め、その推進項目の主な取組内容、期待される効果・目標数値及び実施年度を明確にし、財政健全化による市民サービスの確保を推進して行きます。

【推進体制】

市民、行財政改革推進委員会と連携、協力を図りながら、プランをより実効性のあるものとしていきます。

【プランの見直し】

実施項目の改善状況や組織の再編を考慮しながら、必要に応じて計画内容を見直します。

【進行管理】

計画の進捗状況を毎年度把握し、改革の着実な推進を図ります。

【目指すべき財政構造】

行財政改革の断行と、義務的経費の圧縮により、歳出構造の転換を図ることで、合併特例措置の終わる平成33年度以降も健全な行政運営が可能な財政構造を目指します。

【目標とする歳出総額】

現在、約263億円（平成21年度普通会計）の歳出総額を、計画期間最終年度の平成25年度に向けて、縮小していきます。

【目標とする起債発行額】

新規地方債のうち建設地方債の発行を、平成22年度から4年間で総額120億円以内とします。

【目標とする経常収支比率】

平成25年度までに経常収支比率80%台を目指します。

住民、利用者の意見、意向を考慮しモニタリング等チェック体制の充実を図ります。

⑤まちづくり条例の策定

行政と市民の協働によるまちづくりを推進するため、基本原則を掲げた「まちづくり条例」を制定し、平成24年度実施を目指します。



⑥定員管理の適正化

定員適正化計画を策定し、平成21年4月1日現在、普通会計職員数527人から、平成25年度末に435人体制を目指します。

⑦定員・給与等の状況の公表

公表の時期、内容及び方法について検討しながら、市民に分かりやすく工夫をこらし、積極的に公表します。

⑧人事評価制度の積極的導入

本年度から管理職を対象に先行して試行を行い、管理職以外の職員の制度設計も同時に検討を行います。

⑨行政評価制度の活用

総合計画に基づいた施策や事業

⑩市税等の徴収率の向上、市税等の滞納整理

自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、徴収体制の充実を図り、市税の徴収率の向上と滞納整理を積極的に取り組めます。



⑪補助金などの整理合理化

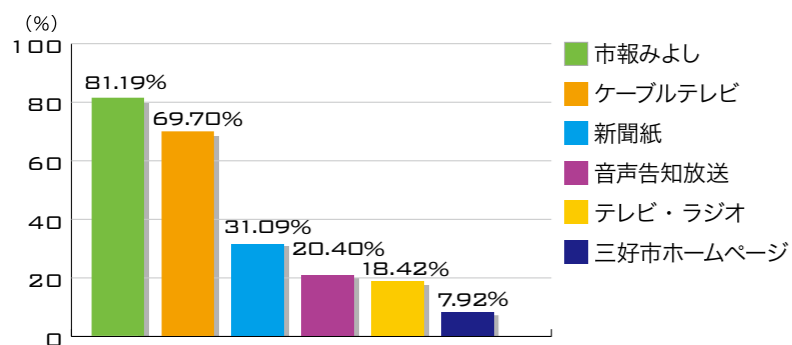
経費負担のあり方、費用対効果などを精査し、廃止、縮小、統合などの見直しを行います。特に補助金は終期の設定やPDCAサイクルによる見直しを行い、市民の理解を求めながら、計画的に廃止、削減をします。新たに必要性のあるものに対しては、積極的な支援を行います。

【財政効果】

プランを推進することにより、本年度、約3億2300万円の財政効果を見込んでいます。

市の広報活動について

「三好市の行政情報を、普段どのような方法で取得されていますか」(複数回答)

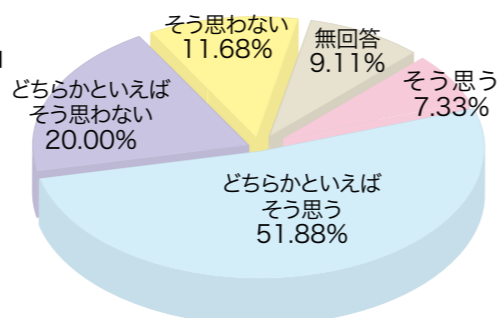


複数回答可能で質問したところ、「市報みよし」が81.19%で最も高く、次いで「ケーブルテレビ」、「新聞紙」、「音声告知放送」、「テレビ・ラジオ」、「三好市ホームページ」の順でした。
市の情報取得として市報への期待は依然として高いことがうかがえます。

市民参画や行政改革について

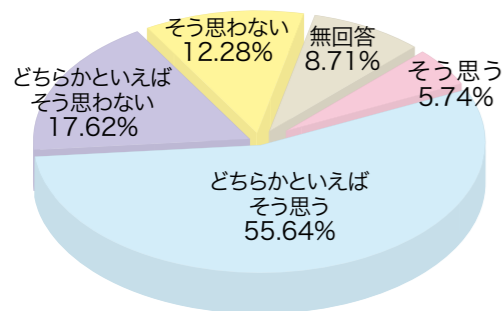
「三好市は、市民協働でまちづくりをすすめていると感じますか」

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせますと59.21%でした。そう思わない理由では、「何がそうなのかわからない」、「具体的な事例の報告がないのでわからない」、「機会もないし情報が入らない」などでした。
市民協働の取り組み結果の情報などをわかりやすく伝えていくことが必要であります。



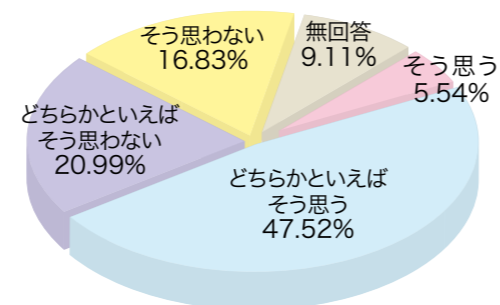
「三好市は、市政情報が十分提供され開かれた市政が行われていると感じますか」

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせますと61.38%でした。そう思わない理由としては、「ケーブルテレビでもっと情報を教えてほしい」、「何をしているかまったくわからない」、「情報が乏しい」などでした。
ケーブルテレビなどを活用し、より一層行政情報を伝えていくことが必要であります。



「三好市の行政は、効率的に運営されていると感じますか」

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせますと53.06%でした。そう思わない理由としては、「三好市になっても古い体制のままだ」、「住民からすればすごく不便になっている」、「人口に対して職員数が多い」などでした。
市民の理解と協力を得ながら、引き続き効率的な行政運営に努める必要があります。



調査結果は、市民の皆様が日ごろの生活の中で感じられている現状値ととらえ、今後の市政運営に活用していきます。調査の対象となられた方におきましては、お忙しいところご協力をいただきありがとうございました。また、その他自由記入欄では165件の意見、要望が寄せられました。対応結果は次号(11月号)からシリーズで掲載していきます。

※詳しい結果については、市のホームページ、または本庁・各総合支所の窓口で閲覧することができます。

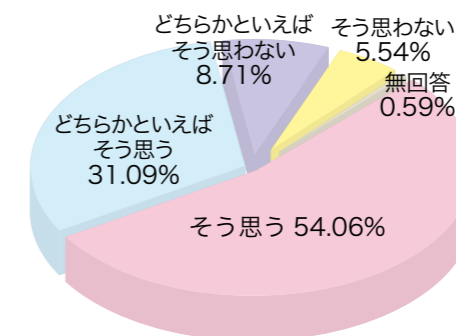
お問い合わせ先 **三好市行革推進室** (電話 72-7629)

調査の内容は、①自身のことについて ②日常生活について ③子育てについて ④市の広報活動について ⑤人権について ⑥男女共同参画について ⑦ドメスティック・バイオレンスについて ⑧市民参画や行政改革についてなどで40項目の質問をしました。主な結果は次のとおりです。

日常生活について

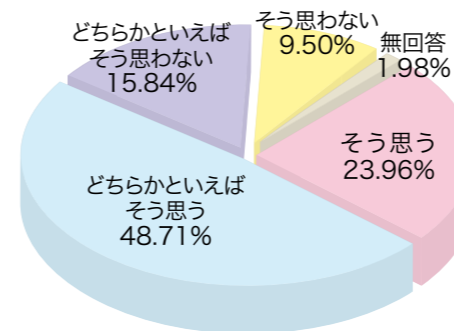
「あなたは、現在の所に住み続けたいと思いますか」

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせますと85.15%の方が住み続けたいと思われています。そう思わない理由では、「仕事がないから」「全てが不便だから病院・買物」「年をとると交通が不便なのが苦になる」などでした。



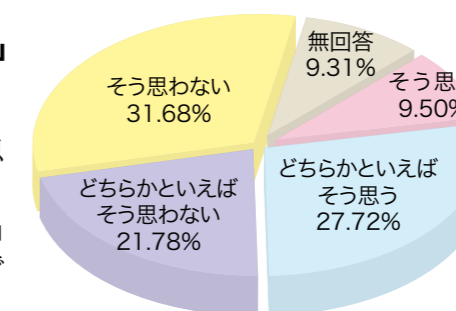
「三好市内は、生活に必要な道路が整っていると思いますか」

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせますと72.67%でした。そう思わない理由では、「まだ狭い所が多いから」「高齢者が安心して歩行できない」「山間地の整備がまだまだできていない」などでした。



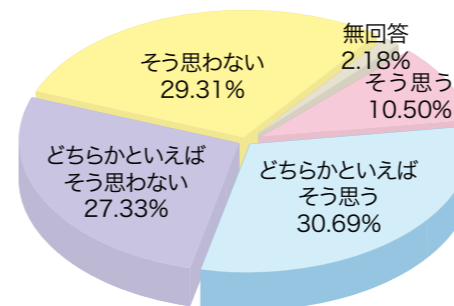
「市内のバスの便が良いと思いますか」

「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせますと53.46%でした。そう思わない理由では、「バスの便が少ない」「時間の便がわるい」「料金が高い」などでした。

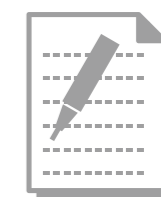


「三好市は、適切な医療が受けられる環境が整っていると感じていますか」

「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせますと56.64%でした。そう思わない理由としては、「専門的な病院や医師が少ない」「急病になったときに不安」「遠距離のため通院等に一日がかりのため」などでした。



市民意識調査の結果を報告します
平成22年度の市民意識調査を、5月10日から31日まで実施しました。調査の目的は、市民が日ごろの生活の中で感じられていることや、市政に対する意見や要望を伺い、今後の市政運営に活用するため実施しています。



【調査概要】三好市全域を対象とし、20歳以上の市民1,200人(無作為抽出)に調査票を送付し、505人(回収率42.08%)から回答を得ました。